

# 来年4月の水道料金値上げの答申は2段階値上げでないと理解していいのか

#### 島田 裕司 議員

# 町長 6年後の見直しについては、新たな財政計画を 作成し、料金改定が必要か否か検討する

#### 水道料金の見直しについて

問 9月18日上下水道事業運営 委員会は、水道料金の値上げの答 申を町長に提出した。町は、パブ リックコメントや水道料金改定の 出前講座を開催し、内容の説明や 意見を聞いているが、総じて町民 はどう受け止めていると感じてい るのか伺う。また今後の町民対応 についても伺う。

次に今回の答申に至った水道事業の財政計画資料では、平成25年から平成36年までの12年間では、料金改定率が平均19.8%となっている。答申では、平成25年から平成30年までの前半6年の改定率を平均10.4%の値上げとし、この6年間は、その料金体制でいき、6年後、再度見直す内容である。今回の平均10.4%の値上げでは、町民生活への影響は、どの程度なのか伺う。

また、留保資金等を活用し激変 緩和として今回、平均10.4%の 値上げに、とどめたということは、 6年後さらに値上げがあるのでは ないのか、2段階値上げにつなが る考え方でないのか、という懸念 もある。私は、この12年間は最低 でも値上げ率は10.4%のままの 料金策定期間とすべきと思うが、 後半の6年間、逆に下がる可能性 がないのか、合わせて町の考え方 を伺う。

最後に水道料金と下水道使用料は別の運営であるが、下水道使用料の今後の改定の見直しについて伺う。

町長 出前講座では、水道について正しい情報を知らせて欲しいという要請を受け開催したものであり、水道事業経営の現在の実情を

詳しく説明を行ったが、理解が得られたとは思えなかったため、 当別の水道には水利権の無いことが大きな問題であったため、ダムを造って水利権を確保する必要性を説明し、この点は理解が得られたと考えている。

平均的な家庭の使用水量、1ヶ月当たり151iで、1戸315円の負担増となり、新たな負担をお願いすることとなるが、健全な形で次世代に引き継ぐことが大切であると考えている。

社会情勢の変動が激しい現代社会で、札幌市の受水開始が平成37年度からで、12年間の料金を推計することは非常に難しいため、当面は6年間の財政計画による料金を算定した。その後の見直しについては石狩西部広域水道企業団と連携した新たな財政計画を作成して、料金改定が必要か否か検討することとなる。

下水道使用料は、平成19年度に 策定した「経営健全化計画」を 基に良好な状態で運営しており、 平成22年度下水道事業運営委員会 において料金改定は必要なしと されている。

### 国道337号(道央圏連絡道路)の4 車線化と札幌大橋の複橋化による 交通安全対策について

問 札幌大橋直下の当別寄り交差 点付近は、特に冬期間、吹雪とス リップによる追突事故は、後を絶 たない状態が続いている。今、4 車線化と橋の複橋化工事を行っているが、十分な交通安全対策が られるよう、再度、国に対しているが、 られるよう、再度、国に対しているが、 の町道の防雪対策を要望する声が 多い。新たな防雪柵等の整備計画 を策定すべきでないのか伺う。

町長 平成22年度に地域の要望も受け、国に対し、強く要請を行っているが、平成23年3月に続けて3件の物損事故が発生したことから改善に向けての取り運びとなり、平成27年度完成に向け、交差点部の安全性は以前より向上されるものと考えている。

平成8年に実施した「道路防災 点検」の結果をもとに地域要望な どを含め、緊急性の高い箇所から 地吹雪対策として防雪柵の設置を 行っている。今後についても優先 度を検討し、取り進めて参りたい。



現在工事中の国道337号札幌大橋付近交差点

#### 環境教育について

問 小学校に太陽光発電設備の導 入についてと当別の学校教育での 環境教育の実態について伺う。

教育長 太陽光発電設備については多額の設置費用がかかることから新エネルギーに係る教材について、あまり経費の掛からない形で代替したいと考えている。環境教育については自然体験学習や自然再生エネルギーについての授業などを実施しており、今後も充実を図っていく。

#### レクサンド市との姉妹都市交流2 5周年事業を終えて

問 今後の国際交流、特にレクサンド市との青少年交流について どう考えているのか伺う。

教育長 青少年の交流は、当別町の教育においてもレクサンド市との連携・交流を深めていく役割を果たしていかなければならないと考えており、子どもたちや保護者、地域住民などにスウェーデンの教育の状況を伝えながら今回の提携・交流25周年を契機に一層充実が図られるよう、特に子どもたちに将来この提携・交流を自分たちが担っていくという意識を育てていきたい。



## 「介護マーク」早期の導入を

# 石川 和栄 議員

# 町長 介護している家族の方の意見や介護事業に携わる方々の利用の意向を伺いながら判断したい

問 外出先で認知症や障がいのある人たちを介護していることを周囲に知ってもらうため「介護中のマーク」を普及させる取り組みが道外(静岡県が平成23年4月最初に導入)の自治体で広がっている。

介護関係者からも「道内での普及を」との声が上がっている。周囲から見ると介護していることが分かりにくく、トイレの付き添いや下着を買う時など誤解や偏見を持たれることがある。

静岡県の取り組みを受け、厚労 省も平成23年12月都道府県に対し て管内の市町村に周知する多を 押しを始めた。要介護者の多るを 人は、在宅で介護を受けざる人。 護する人への誇りを大切にする とで余計なストレスを感じること なく生活を送れるよう在宅支援 進の一環として「介護マーク」の 導入について町長の考えを伺う。



道外の自治体で普及しつつある「介護マーク」

#### 「介護マーク」こんなとき

- 介護していることを周囲にさりげなく知ってもらいたいとき
- ・駅やサービスエリアなどのトイレ で付き添うとき
- ・男性介護者が女性用下着を購入す るとき
- ・病院で診察室に入る際、一見、介 護が不要に見えるのに2人で入 室するとき

(静岡県ホームページより)

町長 外出先などで認知症や障がいのある方の介護において、周りの人から見ると、介護していることが分かりにくいため、特に異性が介護する場合、場所により誤解や偏見を持たれるケースがある。このため、介護家族からの要望により静岡県では平成23年4月に「介護マーク」を作成している。

介護マークの必要性は、介護中であることを周りの人に認識してもらうことによって、誤解や偏見を避けることで、介護者の精神的な負担の軽減に有効なものと考えている。

しかし、介護マークの導入にあたっては、住民にマーク自体の理解が必要であり、外出時には他の市町村に行くこともあることから、静岡県のように都道府県単位での取り組みが必要である。

現在のところ、札幌市を含めた 石狩振興局管内市町村において、 介護マークを導入している市町村 はないため、今後、「当別町介護者 と共に歩む会」など介護している 家族の意見、介護事業者の利用の 意向を伺いながら判断したい。

#### いじめ対策強化について

問 滋賀県大津市でいじめを受けていた中学2年生が自殺した事件をきっかけに各地で学校でのいじめ問題が広がりを見せており、子どもたちの悲劇にやりきれない思いを抱く。いじめから子どもたちを守るために大人が真剣に向き合わなければならない。

本年、文部科学省から4月~9

月までに緊急調査として、全国の 小中学校、高校に対して、いじめ の実態把握のためのアンケート 実施の通知があった。

- 1 教育委員会からのアンケートによる結果公表を伺いたい。
- 2 アンケートを通し、積極的な 実態調査を行うと思うがどのよう に考えているのか。

3 いじめの芽を見逃さない教育 環境の再構築をどのように考えているのか、教育長の考えを伺う。

教育長 アンケートを6月に実施した。結果について小学校では869名中20名がいじめを受けたと回答、現在はすべて解決。中学校では591名中9名がいじめを受けたと回答、現在はすべて解決している。

また、教育委員会では各小・中 学校に対し、文部科学省や道教育 委員会からの指導通知や資料を活 用し、いじめに係る指導の充実を お願いしている。

いじめは「一定の人間関係のあ る者から、心理的・物理的な攻撃 を受けたことにより、精神的苦痛 を感じているもの」ととらえ、「い じめはいつでも、どこでも、だれ にでも起こり得る」「いじめは絶対 に許されない」という考えに基づ き、この意識を児童生徒に身に付 け、保護者や地域にも伝えていく 取り組みを行っている。また、児 童生徒の自浄力の育成、相談・通 報することの意識を身に付けるな どの指導、日常からお互いの人格 や人権を尊重する意識や態度の育 成など指導の充実を図り、いじめ が起こらないよう未然防止に積極 的に務めている。

(14) 議会だより -

# 3

## 天井や照明器具などの耐震強化を

### 柏樹 正 議員

## 町長 非構造部材の目視による耐震点検を平成24年度 と25年度において実施したいと考えている

問 学校の建物の耐震化は当別町 では済んでいるが、天井材、照明 器具、窓ガラス、外壁、内壁、ス ピーカーなど設備機器、テレビや 書棚などの家具について、耐震点 検の実施率は道内小中学校で 65.2%と報道されている。学校は 災害時における地域の避難所、地 域住民の命を守る防災拠点で「非 構造部材」の耐震化の現状(点検 含む)と取り組み状況、今後の計 画について伺う。また、築40年以 上の役場庁舎も補強したが、災害 時は対策本部機能を果たすため 同様に強化が求められ、あわせて 伺う。

町長 役場庁舎の耐震化について、平成25年度の耐震診断実施の検討を行っている。役場庁舎は、災害が発生した場合、災害対策の拠点や住民へのサービスを提供する上で、必要性の高い施設である。構造体の耐震化に合わせて、天井や照明器具など非構造部材の耐震化に対する配慮も必要であり、構造体の耐震化とともに検討していく。

教育長 耐震補強が必要な当別小学校校舎・体育館、当別中学校校舎・体育館、西当別中学校体育館は平成22・23年度で補強工事等を完了している。耐震補強工事とと



学校の照明器具

もに体育館の天井、一部窓枠の取り換えや壁の補強を行っており、 今後、非構造部材の目視による 耐震点検を平成24年度と25年度に 実施したいと考えている。

#### 老人福祉対策への支援強化を

問 高齢者クラブ加入率・加入者 が減少、高齢者福祉計画もあるが 各高齢者クラブも苦心し、閉じこ もりにならないよう、一人きりの 高齢者への声かけにも取り組んで いる。一泊の研修旅行もかつては 年4回あって、いつも楽しみにし ていたのに、町の福祉バスの廃止 に伴い、高齢者クラブの取り組み には費用がかさみ、今は日帰りで、 迎えにきてくれるバスをたより に、ようやく年一回できるかどう かだという。以前のような行事を 通し、楽しみ・お互いの交流が行 われ、様々な集い等に広がりを持 たせるためにも、財政支援も含め、 町の取り組み強化を求める声が 根強くある。この声に応えて ほしい。

町長 高齢者クラブの加入者や加入率の低下は、全国的な傾向で、特に60代の個を重んじる風潮、価値観の多様化などが要因と言われている。高齢者クラブは、高齢者にとどまらず、ひとり暮らし高齢者への声掛けなどもり活動や社会参加につながる取り組みを行っており、今後益々活発化が期待される。高齢者クラブへの支援のあり方についき続き関係団体と協議していきたい。

#### 水道料金改定について

問 石狩・当別・小樽の共産党議 員団が道知事に水道料金単価の抑制、運営コストの節減に努めることを要請、石狩西部広域水道企業 団にも単価の値上げ抑制を求め、企業長の非常勤化、構成団体の首長が兼任するなど経費節減を行うことや、企業団議会議員の報酬カットでの経費節減も提起、企業団として安全・安心で支障のない範囲で運営費の節減に努めるよう要望した。

私は「高料金対策制度の活用」「完全従量制の維持」「12年計画を6年毎に分けて前半の負担軽減と後半の大幅負担増を避ける」方向を基本的に支持しつつ、この際、道や企業団に対しての町長の姿勢・見解を伺う。

町長 石狩西部広域水道企業団への要請として、供給単価を1円でも低く抑えるために運営経費の削減として構成団体首長の兼務による人件費の削減、浄水場運転管理の民間委託など経費削減を要請、北海道にも企業団の安定運営のための協力と支援を構成団体長会議などで求めてきた。今後企業団に対しては、引き続き要請を行い、企業団の構成員でもある北海道にも、指導と支援をいただきたい考えである。

#### TPP交渉参加問題について

問 TPP交渉参加問題について、町長の姿勢を問う。

町長 日本では、TPP問題で様々な議論をしているが、まず食料やエネルギーを輸入に頼るのではなく、自国のものは自国で賄うことを真剣に考えることが最も大事であると今回のスウェーデン訪問で痛感した。

昨年度の定例会でも答弁しているとおり、十分な議論がないまま、 TPP交渉へ参加することに反対 である姿勢に何ら変わりはない。



## 水道料値上げ前に、直接町民の声を

# 渋谷 俊和 議員

# 町長 23年第4回9月議会定例会と、本年第2回6月 議会定例会で答弁したとおりである

問 水道料改定で大事なことは、 町長や町幹部が全町民に大きな影響を及ぼす水道料値上げだけに、 町はあらゆる無駄を省き、やれる だけのことは精一杯やった上での 料金設定であることを理解しても らう努力が必要ではないか。

町民は水道料だけでなく、消費税の大増税や電気・ガスなどライフラインの軒並み値上げと税額控除の切り下げ、社会保障の改悪などに不安を募らせてことをしっかり受け止め、声を聞く場をつくることを求める。

町長 町民との対話に関する質問については、23年第4回9月議会定例会において、答弁し、さらに本年第2回6月議会定例会にも繰り返し答弁をしたとおりである。

# 町営住宅入居者にこそ「アンケート」実施を

問 町住498戸の内、新春日団地と 樺戸団地(2階建)を除き、耐用 年数を過ぎた古い住宅で暮らして おり、そのほとんどが災害時はも ちろん日常生活の中で様々な苦労 を背負っている。

床落ち27件、畳表替え182件、建 具補修65件など厳しい中で暮らし ている。

今後、長寿命化計画の実施や補 修計画を具体化する為にも入居者 の生の声を聞くことこそ求められ ている。早急に実施すべきであ る。



床も抜け今にも崩れ落ちそうな集合煙 突(樺戸団地)

町長 現在、当別町住宅マスタープラン及び町営住宅長寿命化計画 策定業務を行っているが、町営住 宅の全入居者に対して、アンケート調査をすでに実施しており、 9月24日に回収を終えている。

計画の策定にあたっては、多くの町民の声を聞くとともに、有識者の意見などを参考にし、取り進める考えである。



傾く屋根、不安な入居者(東町団地)

#### 『当別町情報公開条例』について

問 住民が主人公という民主主義 の原点は住民自治の本旨、具体的 には情報公開を積極的に推進し て、町民の知る権利を保障し、町 政に対する町民の信頼と理解を深 め、公正で開かれた町政を推進す ることを目的として、本条例が実 施されているが、その活用や苦情 ・異議の申し立てについて現状を 伺いたい。

町長 情報公開制度の実施状況に ついては、6月定例会において行 政報告として報告済みのため、 ご確認ください。

#### 一般競争入札の導入も検討を

問 平成24年6月13日~9月19日 まで入札された建設・土木関係5 件、下水道4件、水道9件、合わ せて18件。総額で4億4421万円。 その落札率は97%という高い率に なっており、そのすべては指名業 者である。

厳しい町財政の面からも、指名 競争入札一辺倒でなく、広く一般 競争入札も考えていくべきではな いか町長の考えを伺う。

町長 当別町における入札は、地 方自治法の趣旨である公正さを第 一義として、機会均等の理念によ り経済性を確保すべく、適切に 実施している。



# 合併浄化槽に関して

### 小早川 孝男 議員

# 町長 どのような合併浄化槽補助制度が有利かつ効率 的、経済的であるか、調査と検討を進めている

問 合併浄化槽に関して、私は3 度取り上げているが、いまだに行 われていない。平成22年3月議会 の町長答弁では、「町全体の財政状 況を鑑みながらも美しい街づくり の基本である都市部の人たちを呼 び込むためにも農村部の下水道は 必要である。合併浄化槽の助成制 度なども視野に入れて新たな生活 排水処理計画を検討していく」と の答弁をされた。私は、「町の財政 状況からして10年先ということで はなく、中期的な見通しを示して ほしい」と再質問したことに対し、 町長は「補助事業で実施するとす れば、約1億8千万円かかると浄 化槽事業での具体的な負担額を示 しながらも、取り組まなければな らないとはっきり述べられたが、 それから2年半の時間が経ち、具 体的な進捗状況をお答えいただき たい。

美しい農村計画の一体だと言われた地域住民は大きな期待を抱き、心待ちにしているものと思われる。世界に誇る日本のウォシュレット、私は自宅で暮らしている高齢者に病院や施設に入ってからではなく、自宅にいる間にウォシュレットの快適さを提供できるなら、まさにお年寄りに優しい福祉にもつながっていくことにもなるかと思います。

平成25年4月からは、水道水の 料金アップも図られ、町民誰しも 節水に努める時に、たとえコップ 一杯の水量であっても新たな需要 の拡大も図れる。

町長は、今年度の予算編成に当 たって、「町民の生活の質の向上、 満足度の向上に重点を置く」とコ メントしていたが、町民の暮らし が第一の観点から言うなら、一日 も早い事業実施を願う。

町長 住みよいまちづくり、衛生 的なまちづくりでの、生活排水対 策としての合併浄化槽の推進につ いては平成22年第1回定例会の小 早川議員と平成22年第6回定例会 稲村議員の一般質問の答弁で、「町 債の減、石狩西部広域水道企業団 の負担の減といった財政事情が許 すのならば、この整備の手法等の 検討を取り組んでいきたい」と 答えている。

現在、生活排水処理の方向や国の補助制度の活用を含めて、クリーン当別推進審議会での検討をお願いしているところである。

現況の合併浄化槽にかかる国の 補助制度は、東日本大震災の復旧、 復興が優先されているため、北海 道などの補助枠も縮減されている 状況である。

さらに補助決定分については、 実施の確実性も求められており、 実施できなかったときは、翌年度 以降に補助枠が減少するなどのペ ナルティが課せられるものとなっ ている。

また、設置後の法定管理など種々の制約もあり、こういった状況の中でどのような合併浄化槽補助制度が町にとっても町民にとっても有利かつ効率的で、そして経済的であるか、その調査と検討を進めている。

#### 合併浄化槽とは

下水道処理区域外のトイレから出る排水と台所、風呂、洗濯、洗面所などの生活雑排水を併せた生活排水を処理する 浄化槽のこと。